

フィリピントヨタ労組と共に

フィリピントヨタ労組を支援する会ニュース No.23

2012年8月28日

フィリピントヨタ労組を支援する会

横須賀市追浜東町 3-63-901

TEL/FAX 046-866-4930

eメール; protest-toyota@list.jca.apc.org

HP ; http://www.green.dti.ne.jp/protest_toyota/

「にらみつけた」だけで10年もの刑事裁判続行!



<2012年8月1日 地裁への抗議行動>

●でっち上げ刑事裁判

今、インドのスズキでも大きな争議がおきている。フィリピンでは2001年からトヨタは10年以上に亘ってフィリピントヨタ労組の組合員たちを刑事裁判の被告に釘付けにするという人権侵害を繰り返している。ILO勧告では再々に亘り、刑事裁判の取下げを命じているにもかかわらず、トヨタは一向に耳を貸そうとしない。今すぐでっち上げ刑事裁判を取下げべきである!

●組合つぶしのための悪巧み

そもそもフィリピントヨタ労組の組合員たちが長年に亘って刑事被告にされている理由は、2001年3月16日、トヨタがTPMCWAの233名の組合員および執行委員を労働委員会の公聴会傍聴(組合認証選挙で

のTPMCWA勝利に対しトヨタの組合否認介入がまかり通ってしまう危機感を感じたための)を「集団無断欠勤」と決めつけて不当解雇したことに始まる。組合はこの大量解雇に抗議し、2001年3月28日から2週間のストライキに突入し、700人が参加し、生産が完全にストップした。この時、トヨタは解雇者の内の25名に対し重大な威圧行為があったとして、3件の刑事訴訟を起こした。起訴状によるとこの重大な威圧行為とは組合員たちがピケ中に警備員に対して罵声を浴びせてにらみつけたということだけである。トヨタはこのことを理由に刑事裁判を起こし、組合つぶしを目的とした悪巧みをやったのである。

以来この刑事裁判が延々と続いているが一人の組合員は2002年に数名の私服警官が自宅に現れて家族が見ている場で乱暴なやり方で逮捕されている。保釈金が支払われていないとの嫌疑であったが、これはまっかな嘘で、脅しによって組合員たちを委縮させ屈服させようとのトヨタの意図があった。

●被告家族をも巻き込んだ塗炭の苦しみ生活

被告組合員たちにとっては、訴訟が未だに審理中のために、犯罪歴を記録管理しているNBI(フィリピン国家捜査局)から、ほぼ全企業から要求される無犯罪歴証明書が得られない。そのため、長い間、新しい仕事を得ることが出来ず、家族を含めて塗炭の苦しみの生活を強いられて来たのである。その結果、起訴された中でトヨタにギブアップせず、今なお頑強に抵抗している組合員は8名になったのである。(4ページへ続く)

(1ページから続き)

●非人道的な裁判所の命令

2012年3月14日の裁判では次回の公判を8月1日とし、会社側弁護士の申し出に応じる形で、現在失効している保釈保証金の納付と公判への出頭が無ければ逮捕状を交付するとの命令書が裁判所から出された。8月1日の公判では公選弁護士が職権で任命されたことと保釈保証書を10日以内に更新することが命じられ、次回10月10日には検察側の証人調べが行われる。

我々はトヨタの傲慢な非人道的行動を強く非難する！

世界の非難をトヨタは聞け！

トヨタは1日も早い争議の解決を！

【パンフレット表紙】

組合否認、237名解雇と闘う

フィリピントヨタ労組と共に



【特集】フィリピントヨタ労組11年の闘い

第12号 2012年8月

かながわ地域労働運動交流
フィリピントヨタ労組を支援する会

パンフレット 『フィリピントヨタ労組と共に 第12号2012年8月』発行

日頃よりの皆さまの変わらぬご支援に感謝しております。

フィリピントヨタ労組を支援する12冊目のパンフレット『フィリピントヨタ労組と共に第12号2012年8月』を発行しました。

今回のパンフレットの特集は、『フィリピントヨタ労組11年の闘い』と題して、11年間にも及ぶ闘いの歴史と今なお続くトヨタによる悪辣な組合つぶし攻撃に不屈に闘い続けるフィリピントヨタ労組の姿を紹介します。

パンフの売り上げ金は本年9月12日から20日に掛けて来日する2名のTMPCWA代表の旅費として使わせていただきます。

ぜひ御知り合い等にこのパンフをご紹介下さり、是非お買い求め下さるよう宜しくお願い致します。

何卒追加注文その他特別カンパ等にもご協力をお願い致します。

頒価：300円

発行：神奈川地域労働運動交流

【パンフレット目次】

目次

巻頭言：フィリピントヨタ労組の闘いを勝利に！	1
トヨタパンフ 10年目の決意	2
トヨタの組合つぶしをゆるさない！	3
フィリピンにおけるトヨタ労働者の闘争	4
フィリピン法務省長官への嘆願書	8
フィリピン最高裁判所からTMPCWAへの書簡	12
トヨタは労働者の人権侵害を止めよ	13
2010年の懲戒解雇・出勤停止事件控訴申立	15
2012年ILO結社の自由委員会への申立て	17
フィリピントヨタ労組を支援する愛知の会からの報告	19
不屈に闘い続けるフィリピントヨタ労組	21
OECD多国籍企業ガイドラインの改訂まで	23
フィリピンフォード工場の閉鎖	25

購入申込み連絡先：

フィリピントヨタ労組を支援する会
237-0063

横須賀市追浜東町3-63-901

TEL/FAX：046-866-4930

E-MAIL: protest-toyota@list.jca.apc.org